

News from Hatsutani Chizue

Hatsutani Chizue : A member of Mobara City Assembly

子どもを安心して産み育てる 環境の充実への取り組み

“産前産後サポートセンター” 保健センター内に 12 月上旬にオープン予定



総務委員長として委員長報告

9 月議会にて補正予算に国の地方創生交付金を活用して、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりの関連予算、4 事業が予算化されました。

- ① 女性の健康増進支援事業 (840 千円)
- ② 男性の育児参加促進事業 (1,016 千円)
- ③ 新婚家庭健康づくり推進事業 (411 千円)
- ④ 産前産後サポート事業 (2,321 千円)

その中で産前産後サポート事業は、産前産後サポートセンターを今年の 12 月上旬に茂原市保健センターの 2 階に開設する予定です。母子手帳の受給後から産後 6 カ月迄の方を対象に保健師や助産師と相談が出来るなど、産前産後を全体的にフォローしていく体制を整えます。また、キッズコーナーや授乳スペースを設ける予定となっています。

今まで茂原市は人口減少問題対策に取り組むため、人口減少問題対策検討会議を設置し、若手職員を中心とした人口減少問題対策プロジェクトチームを立ち上げ、人口減少の現状について把握、分析し、課題を抽出して提案事業として取りまとめました。この結果、

- 子ども医療費助成の対象者の拡大 (通院・調剤費の助成を小 3 から小 6 迄に)
 - 子育て世帯へのおむつ用可燃ごみ袋の配布 (2 歳児未満の乳幼児がいる世帯)
 - インターネット事業 (スマートフォンやタブレット端末対応 HP の再構築や Twitter や Facebook を活用など)
 - 新卒者就職支援事業 (企業と学生の就職活動をマッチングや保護者対象セミナーの開催など)
- が 26 年度から実施されています。

また 27 年度には新たに「おめでとう赤ちゃんセット配布事業」「特定不妊治療助成事業」の 2 事業が実施されています。

現在、プロジェクトチームに相当する組織として「総合戦略策定作業部会」が設置され、これまでのプロジェクトチームからの提案を「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させ 10 月末を目途に素案を策定する予定です。9月17 日には議会に地方創生特別委員会が設置され、議会の意見も反映される事となっております。私も委員として参画し、市の活性化に取り組んで参ります。

はつたに ちづえ

特集：平成27年9月議会から

平成27年第3回定例会（9月2日から9月17日までの会期16日間）において取り上げられて一般質問及び議案を取り上げます。

● 「茂原市まちづくり条例の制定」の議案が可決されました。

「まちづくり条例」は市民参加・市民協働のまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有すべき基本的なルールとしての条例です。本条例においては「まちづくり条例策定協議会」において、15カ月間・18回に及ぶ会議を経て、去る3月25日に「答申書」が提出された所です。その後、条例案に市民の意見を反映させるため、6月4日から1ヶ月間、パブリックコメントが実施され、7名の77件の意見・提言があり、このうち5件の意見を採用し条例が修正され、今議会にて議案として上程され賛成多数により可決されました。平成28年4月1日から施行となります。

● 総合市民センターの耐震化について

総合市民センターは自主グループ90団体が使用し1日に約300名が使用している地域福祉活動の拠点であり、且つ災害発生時の2次避難所及び災害ボランティアセンター機能も担っており、防災対策上においても重要な施設です。私も以前から一般質問にて要望しておりましたが、ようやく耐震化工事が始まります。工事期間は10月から来年の8月迄で、センターは10月から来年9月迄、休館となります。耐震化工事と併せてトイレの改修と新たに各部屋の天井に電気式エアコンを設置し3階大ホールの床をクッション性の床へ張り替え等も行う予定となっております。より安全性が強化され安心して快適に使用できる施設となります。

● 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「人口ビジョン」の骨子案がまとまる

計画の素案を10月末迄に策定することとし、幅広い市民の意見を「総合戦略」に反映させるため、市民・市内企業等、様々な分野の意識調査（調査数7,442件、有効回数4,637件）を実施しました。これらの分析により茂原市の課題や地域特性などの把握に努め、“産・官・学・金・労”の分野の有識者で組織する「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」における専門的な立場からの意見等も踏まえ、9月に骨子案が取りまとめられました。



● 重度心身障害者の医療費の助成方法が変更となりました。

重度心身障害者の医療の助成方法が、平成27年8月1日診療分より変わりました。今まで医療費の領収書を市に提出し、後日、自己負担分の還付を受ける償還払いから、医療機関の窓口で「茂原市重度心身障害者医療費助成受給券」を千葉県内の医療機関の窓口で、健康保険証と一緒に提示し一定額の自己負担分のみを支払う現物給付に変わりました。これにより、医療費を一時的に負担することや市役所に申請する手間が省けるなど、対象の方の利便性の向上を図ることが出来るようになりました。

● 女性活躍推進法について

8月28日に国会において、女性の登用を促すため、大企業や国、地方自治体に数値目標の設定を義務づける「女性の活躍推進法」が可決・成立されました。これにより平成28年4月1日から従業員301人以上の企業と国、自治体に男女による労働時間や勤続年数の差、採用者や管理職に占める女性比率などの現状を把握し、改善すべき点を分析するよう要請されました。その上で数値目標や取り組む内容を行動計画にまとめ、公表することが義務付けられました。